

第 32 回 KYC AUTUMN REGATTA 2025

DRAGON CLASS 帆走指示書(SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

1. 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』（以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際ドラゴン級クラス規則を適用する。
- 1.3 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2. 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示される。

3. 選手とのコミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1Fの南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話：0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 [NP] 各レースの予告信号から艇がフィニッシュ・ラインから十分に離れる、または艇がレース中でなくなるまでの間、緊急の場合を除き、音声やデータを送信してはならず、支援者との通信及びデータの送受信をしてはならない。ただし、3.4項、3.5 項、18.2 項および 18.3 項の交信は除く。
- 3.4 水上でレース委員会は、デジタル簡易無線機で競技者をモニターし、交信を行う予定である。
- 3.5 レース委員会がゼネラル・リコール、又はリコール艇の有無、マーク変更の有無の通信をデジタル簡易無線機で行う場合がある。ただし、送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかつたりしたとしても、救済要求の根拠にならない。これは RRS 61.1 (a)を変更している。
- 3.6 [NP]競技者への通告は、KYC オンライン掲示板(LINE オープンチャット)により公式掲示およびその他の通告等を発信する場合がある。右の QR コードから参加できる。艇の連絡担当者は参加するレースの開催日までに登録すること。
レース本部よりの発信専用とするので、こちらのオープンチャットへの投稿は禁止する。



https://line.me/ti/g2/NA9FG_bVeGqQLiLOKYjZDJw0saUZ7tuOUwP2g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4. 行動規範

- 4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5. 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、クラブハウス2F テラスのフラッグ・ポールに掲揚される。
- 5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号「回答旗」の中の「1 分後」を「30 分後以降」に置き換える。

6. レース日程

- | | | | |
|-----|--------------|-------------|-----------------------|
| 6.1 | 10 月 18 日(土) | 09:00-09:20 | 受付・出艇申告(KYC クラブハウス2F) |
| | | 09:20~ | 艇長会議 (KYC クラブハウス2F) |
| | | 10:55 | 予告信号 |
| | 10 月 19 日(日) | 09:00-09:10 | 受付・出艇申告(KYC 事務所) |

10:25

予告信号

16:30～(予定)

表彰式 (KYC ウェットバー)

6.2 本大会の Dragon クラスのレースは 2 日間で 6 レースを予定する。

6.3 各日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。

6.4 レース委員会が、その日の続くレースを予定する場合、レース委員会の信号艇は先のレースのフィニッシュ時に R 旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

6.5 10 月 19 日(日)は 14:30 を過ぎての予告信号は発せられない。

7. クラス旗

7.1 クラス旗は Dragon クラス旗である。

8. レース・エリア

8.1 レース・エリアは、B 海面(新西宮ヨットハーバー沖)とする。(SI 添付図 A<レース・エリア図>参照)

9. コース

9.1 SI 添付図 B<Dragon クラスコース図>の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2 予告信号以前に、レースコミッティーの信号艇にコースを決める数字旗を掲揚する。

数字旗 1 : コース 1 (4 レグ)

数字旗 2 : コース 2 (5 レグ)。

9.3 予告信号以前にレースコミッティーの信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。

10. マーク

10.1 マークはピンク色の直径約 1.0m、高さ約 1.5m の涙滴型ブイを使用する。

10.2 帆走指示書 13 に従って用いられる場合の新しいマークは緑色の直径約 2.0m、高さ約 1.5m のトマト型ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のブイを使用する。

11. 障害物

空番

12. スタート

12.1 レースは RRS 26 を用いてスタートさせる。

12.2 その日の続くレースの予告信号は、レースコミッティーの信号艇に掲揚されている R 旗の降下(反復音響信号とともに)の、1 分後に発せられる。

12.3 スタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のマーク②のコース側との間とする。

12.4 スタート信号時に艇体がスタートラインのコースサイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会は音響信号一声とともに X 旗を掲揚する。またレース委員会はリコール艇の有無の通信をデジタル簡易無線機で通知する場合がある。艇は、レース委員会が送信できなかったり、送信のタイミングが的確でなかったりした間違いに基づいて、救済要求をすることはできない。これは RRS 61.1(a)を変更している。

12.5 スタート信号後 5 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。

13. コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。
- 13.2 コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位及び距離を掲示する。これは、RRS 33 を変更している。

14. フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、レース委員会の信号艇上にブルー旗を掲揚しているポールと、フィニッシュマークのコース側との間とする。

15. ペナルティー方式

- 15.1 RRS 44.1 を『2 回転ペナルティー』から『1 回転ペナルティー』に置き換える。

16. タイム・リミット

- 16.1 スタート信号後 120 分、またはスタート信号後、最初の艇がコースを帆走して 120 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしなかった艇は審問なしにフィニッシュしなかった(DNF)と記録される。これは規則 35 と A4 を変更している。

17. 審問要求

- 17.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 17.2 審問要求の様式は、関西ヨットクラブにあるレース・オフィスで入手できる。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、関西ヨットクラブにあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

18. 得点

- 18.1 1 レースの成立をもってシリーズの成立とする。
- 18.2 艇のシリーズの得点は、オープンレースを除く全てのレース得点の合計としなければならない。(RRS 付則 A2 を変更)

19. [NP]安全規定

- 19.1 出港から帰港するまでの期間は個人用浮揚用具の着用を義務付ける。
- 19.2 スタートしない艇、またはリタイアした艇は、速やかにレース委員会の信号艇、またはレース本部(KYC 事務局 0798-26-0691)に連絡しなければならない。

20. 乗員の交代と装備の交換

- 20.1 国際ドラゴン級クラス規則 13 項に準じる。
- 20.2 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。
- 20.3 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1 日に複数のレースが実施される場合、当該日における乗員の交代は認められない。

20.4 セールを除く、損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当の機会に行われなければならない。

21. 装備と計測のチェック

21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22. チャーターまたは借用艇

空番

23. 運営艇

23.1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。PROTEST 旗、JURY 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営船である。

24. [NP]支援者艇

24.1 レース期間中の支援艇を認める。申請は不要である。

24.2 支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするまたはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールまたは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

25. ごみの処分

空番

26. [NP]停泊

26.1 艇は上下架棧橋もしくは各ホームポートに係留すること。

27. [NP]上架の制限

27.1 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、シリーズ最初のレースの準備信号以降、その艇の最終レース終了までの期間は上架してはならない。

28. 潜水用具とプラスチック・プール

28.1 シリーズ最初のレースの準備信号からその艇の最終レース終了までの期間は、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

29. 賞

29.1 賞を次のとおり与える。

29.1.1 総合第1位の艇に、一般社団法人関西ヨットクラブ杯を授与する。

29.1.2 総合第1位の艇に、新西宮ヨットハーバー株式会社杯を授与する。

30. リスク・ステートメント

30.1 RRS.3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。

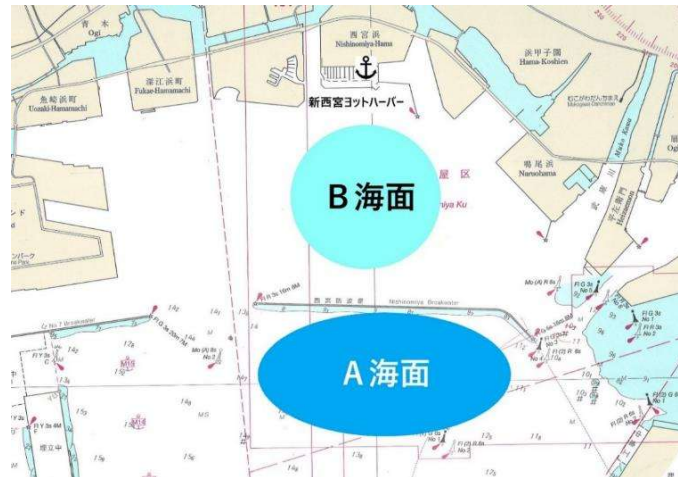
セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

30.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS 3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

31. 保険

31.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、捜索救助費用を満たすヨット保険に加入していなければならない。

SI 添付図 A<レース・エリア図>

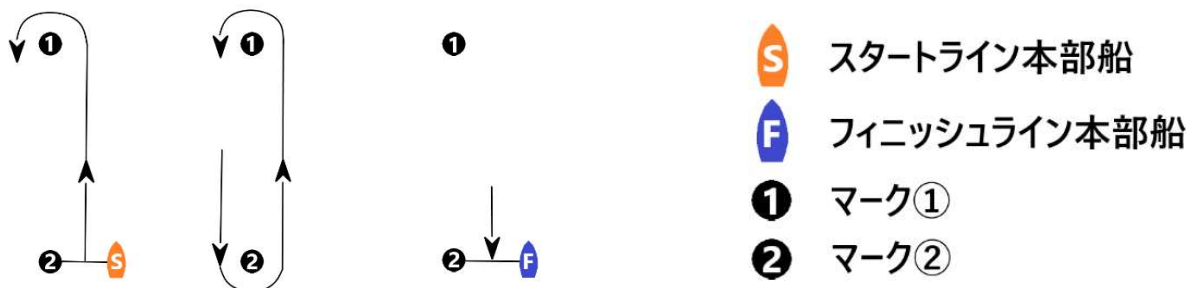


※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。

SI 添付図 B <Dragon クラス コース図>

風上-風下コース

レースコース1 スタート - マーク① - マーク② - マーク① - フィニッシュ(4レグ)



レースコース2 スタート - マーク① - マーク② - マーク① - マーク② - フィニッシュ (5レグ)

